

令和二年十月二十七日提出  
質問第四号

障害福祉サービスの食事提供体制加算の維持に関する質問主意書

提出者 山井和則

## 障害福祉サービスの食事提供体制加算の維持に関する質問主意書

障害福祉サービスの食事提供体制加算については、二〇一七年十二月に示された「平成三十年度障害福祉サービス等報酬改定の基本的な方向性について」では、障害者の方やご家族の方、関係団体の懸命の活動により、「経過措置のあり方について検討する。なお、食事の栄養面に配慮する支援について、調査研究等を行った上で、次期報酬改定に向けて、そのあり方を検討する。」とされ、それまでに示されていた廃止の方針は撤回されました。

そこで以下の通り、質問します。

一 二〇二〇年の年末までに、障害福祉サービスの食事提供体制加算を廃止あるいは見直しについて政府として議論し、結論を出しますか。

二 障害者の方やご家族の方、関係団体の方々は、障害福祉サービスの食事提供体制加算を廃止あるいは見直しについて大変不安を感じておられます。こうした皆様の不安を払拭するためにも、現時点で、食事提供体制加算の廃止や見直しをしないと明言すべきではありませんか。

右質問する。